

平成28年度 自治大学校研修計画のポイント

平成27年12月

1 研修内容の見直し

(1) 一般研修課程

①第1部課程

将来の中枢幹部として必要な政策形成能力及び行政経営能力の習得、公務員としての使命感、管理者意識の涵養を目的に実施。

政策構想力を身につけるため、法学、政治学・行政学、経済学のバランスのとれた公共政策に関する体系的かつ重点的な講義と演習となるよう研修課目の再編、充実・強化を図り、公共政策大学院水準を目指した高度な研修を実施。

[研修概要]

都道府県及び政令指定都市等の課長補佐、係長級の職員を対象に、約5か月の宿泊研修を年2回実施。

②第2部課程

将来の中枢幹部として必要な政策形成能力及び行政経営能力の習得、公務員としての使命感、管理者意識の涵養を目的に実施。

政策構想力を身につけるため、法学、政治学・行政学、経済学のバランスのとれた公共政策に関する体系的かつ重点的な講義と演習となるよう研修課目の再編、充実・強化を図り、高度な研修を実施。

[研修概要]

市町村等の係長相当職以上の職員を対象に、約2か月半の宿泊研修を年3回実施。

③第1部・第2部特別課程

「日本再興戦略」や「女性活躍加速のための重点方針2015」、「女性活躍推進法」の成立を踏まえ、「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として位置付け、地方公共団体の女性職員向け幹部養成のための研修を実施。

公共政策論をはじめ研修課目の再編、充実・強化を図り、高度な研修を実施。

[研修概要]

都道府県及び市町村等の係長相当職以上の職員を対象に、約3か月半の通信研修と約1か月の宿泊研修を年2回実施。

④第3部課程

「第3部課程」については、都道府県及び市町村の幹部職員に対する高度な研修を実施。研修内容の見直しを行い、課目を再編、充実・強化。

(2) 専門研修課程

「政策専門課程」においては、的確な政策展開ができる能力を有する職員の養成を目的に、短期間で問題発見・解決能力を強化するため、政策課題研究等の演習に重点を置き実施。

「税務専門課程税務・徴収コース」においては、地方税の賦課、徴収に携わる職員の資質向上を目的に実施。

「税務専門課程会計コース」においては、上級税務・会計職員として必要な知識の習得のため、通信研修を行った後、宿泊研修を実施。

いずれの課程においても、研修内容の見直しを行い、課目を充実・強化。

なお、平成27年度まで実施していた「監査・行政評価専門課程」については、第31次地方制度調査会における監査、内部統制に関する議論も踏まえ、「監査・内部統制専門課程」に再編、充実強化。

(3) 特別研修

他の高等教育機関と連携した「修士課程連携特別研修」及び「医療政策短期特別研修」、また、短期の「人材育成特別研修」及び「地方公会計特別研修」についても適宜研修内容を見直しし実施。

2 研修課程の再編

○監査・内部統制専門課程

第31次地方制度調査会における監査、内部統制に関する議論も踏まえ、「監査・行政評価専門課程」を「監査・内部統制専門課程」に再編。

監査や内部統制の理論と実務について必要な知識と能力を備えた職員の養成に向け、行政評価も含め実践的で高度な研修内容で実施。

内部統制、監査の現場における実務などの課目を充実強化。

[研修概要]

都道府県及び市町村等の課長補佐、係長相当職以上の職員を対象に、約2か月半のeラーニングによる事前履修と約1か月半の宿泊研修を実施。